

医療法人社団芙蓉会　二ツ屋病院の施設基準

当院は病床数138床(医療療養・3病棟)があります。

	項番	受理届出名称	備考
基本診療料	1	情報通信機器を用いた診療に係る基準	当院は、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行う体制を有しています。 情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬は処方はいりません。
	2	療養病棟入院基本料　1	病棟種別　　　　　　　　　療養 病棟数　　　　　　　　　　3棟 病床数　　　　　　　　　138床 区分　　　　　　　　　　入院料1 在宅復帰機能強化加算　　　加算 (患者さん20人に対し1人以上の看護師・看護補助員を配置)
	3	診療録管理体制加算3	診療情報を提供し、適切な診療記録の管理を行う体制を整えております。
	4	療養病棟療養環境加算1	届出に係る病棟　　　　　　療養 病　　棟　　名　　　　　　東2 病　　床　　数　　　　　　54床 病棟面積のうち患者1人当たり:17.4㎡ 病室部分にかかる病棟面積うち患者1人当たり:7㎡の病室を提供しております。
	5	療養病棟療養環境加算2	病　　棟　　名　　　　　　西病棟 病　　床　　数　　　　　　48床 病棟面積のうち患者1人当たり:12.5㎡ 病室部分にかかる病棟面積うち患者1人当たり:6.5㎡の病室を提供しております。
	6	療養病棟療養環境改善加算2	届出に係る病棟　　　　　　療養 病　　棟　　名　　　　　　南病棟 病　　床　　数　　　　　　36床 病棟面積のうち患者1人当たり:14.1㎡ 病室部分にかかる病棟面積うち患者1人当たり:6㎡の病室を提供しております。
	7	感染対策向上加算3	連携強化加算　－　金沢医科大学病院・公立羽咋病院と連携して感染症対策を行っております。 サーベイランス強化加算　－JANIS厚生労働省院内感染対策サーベイランスへの参加をしており、抗菌薬の適正使用を図っております。
	8	データ提出加算	入院患者のデータをルールに基づいて、DPC事務局へ提出しております。 口(医療法上の許可病床数が200床未満)
	9	入退院支援加算　　1 総合機能評価加算　有	退院先の相談・調整ができるよう相談員を配置しております。
	10	医療的ケア児(者)入院前支援加算	医療的ケア児(者)が入院する際の在宅からの継続的なケアを確保する観点から、事前に自宅等を訪問し、 患者の状態、療養生活環境及び必要な処置等を確認し、支援しております。
	11	認知症ケア加算　　2	認知症による行動・心理症状や意思疎通の困難さが見られ、治療への影響が見込まれる患者に対し、認知症 症状の悪化を予防し、治療を円滑に受けられるよう取り組んでおります。

特掲診療料	13	ニコチン依存症管理料	要件を満たす禁煙希望者に、禁煙治療を行います
	14	がん治療連携指導料	計画策定病院において疾患や患者の状態等に応じた地域連携診療計画が作成され、連携医療機関と治療情報を共有しております。
	15	薬剤管理指導料	入院患者に薬剤師が専門的な薬学的管理を行います。
	16	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料	在宅療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、 定期的な訪問診療を行っております。
	17	CT撮影及びMRI撮影	16列以上64列未満のマルチスライスCT 検査では、頭・胸・腹部等の全身診断層(輪切り)や立体像(3D)の画像が撮影できます。
	18	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出　有	脳血管疾患等により手足の障害や記憶の障害が生じ、日常生活に支障をきたす可能性があります。日常生活 動作訓練等を個々の症例に応じて行います。
	19	運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出　有	基本的動作能力の回復等を通して、実用的な日常生活における諸活動の自立を図るために、種々の運動療法、 実用歩行訓練、日常生活活動訓練、物理療法、応用的動作能力、社会的適応能力の回復等を行います。
	20	人工腎臓	慢性維持透析を行った場合1 腎臓に代わりに機械を使って、時間をかけて血液をきれいにする治療を行います。
	21	導入期加算1	人工透析を始めるにあたり、関連学会の作成した資料又はそれらを参考に作成した資料に基づき、必要な説明を 行います。
	22	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	透析液水質確保加算　－　安全かつ清浄な透析液を提供するための基準値点検を行っております。 慢性維持透析濾過加算　－　血液透析濾過のうち、透析液から分離作製した置換液を用いて血液透析濾過を行う 方法です。
	23	下肢末梢動脈疾患指導管理加算 下肢末梢動脈疾患のリスク評価及び指導管理等を行っている 有	透析をされている方に対して、下肢末梢疾患に関するリスク評価及び検査を実施しております。検査の結果、 専門的な治療が必要と判断した場合は、同意を頂いた上で、連携医療機関へご紹介させて頂いております。
	24	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	医療分野で働く人材を確保し、給与を向上させるための取り組みとして導入されたものです。　外来または在宅医療を しており、賃上げを実施している医療機関で1日ごとに算定できます。
	25	入院ベースアップ評価料27	医療分野で働く人材を確保し、給与を向上させるための取り組みとして導入されたものです。　入院料に1日ごとに算 定できます。当院は、¥270/日加算されます。

入院時食事療養費	12	入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)	管理栄養士によって管理された食事を適時(夕方については午後6時以降)適温で提供しています。
----------	----	-----------------	---

その他	26	酸素の購入単価	CE　算定単価　　　　　　　0.19円
			大型ボンベ算定単価　　　　　0.42円
			小型ボンベ算定単価　　　　　2.36円